

令和7年度 札幌市雪対策審議会 第2回除排雪手法小委員会 次第

1 開催日時

令和7年12月3日（水）午前9時30分～12時

2 開催場所

ホテルモントレエーデルホフ札幌（札幌市中央区北2条西1丁目）

12階「バルクホール」

3 会場図・座席表

資料1のとおり

4 次第

（1）開会・建設局長あいさつ

（2）議事

- ・除排雪手法の現状や課題等に関する事務局説明【資料2】

- ・意見交換

（3）事務局連絡事項

札幌市雪対策審議会 第2回除排雪手法小委員会委員・オブザーバー名簿

(敬称略)

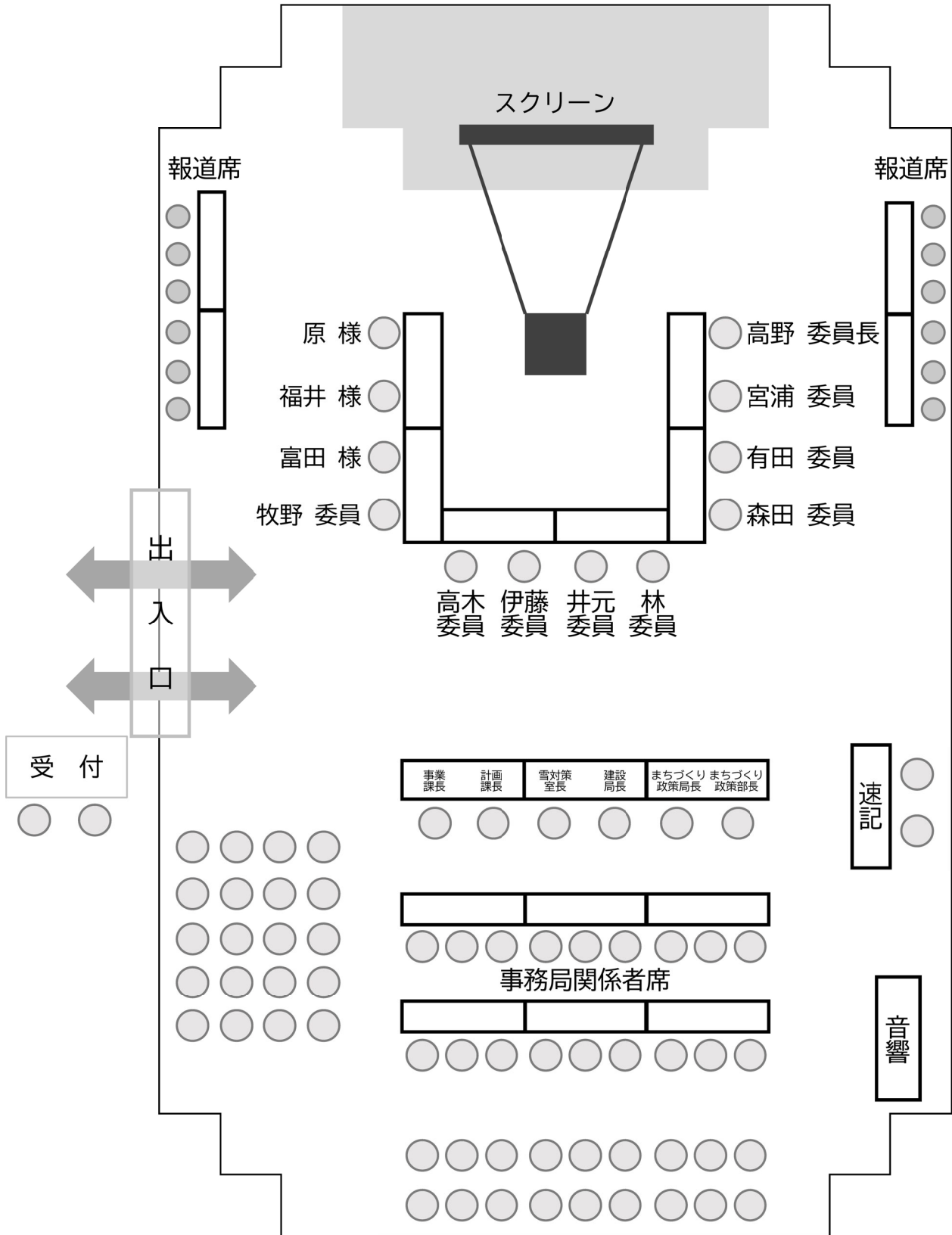
	分野	氏名	所属	備考
委 員	土木	高野 伸栄	北海道大学工学研究院土木工学部門 教授	委員長
	除雪事業者	宮浦 征宏	札幌市除雪事業協会 会長	
	地域	有田 京史	豊平区東月寒地区町内会連合会 会長	
	市民参加	森田 久芳	—	
	トラック	林 英貴	一般社団法人 札幌地区トラック協会 総務部次長	
	路線バス	井元 秀樹	札幌地区バス協会 参与	
	ハイヤー・タクシー	伊藤 隆裕	一般社団法人 札幌ハイヤー協会 常務理事	
	福祉	高木 啓太	社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課長	
	ボランティア	牧野 昭子	札幌市ボランティア連絡協議会 会長	
オブ ザー バー	寒地技術(機械) 調査・研究	富田 真	国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所 寒地機械技術チーム 上席研究員	
	国道管理者	福井 輝喜	北海道開発局札幌開発建設部 札幌道路事務所 副所長	
	雪との共生・地域政策	原 文宏	一般社団法人 北海道開発技術センター 理事	

以上12名、出席者12名

雪対策審議会 第2回除排雪手法小委員会 会場図・座席表

日時：令和7年（2025年）12月3日（水） 9：30～12：00

場所：ホテルモントレエーデルホフ札幌 12F バルクホール



札幌市雪対策審議会

第2回 除排雪手法小委員会

事務局説明資料

札幌市建設局土木部 雪対策室計画課

目 次

1 第1回手法小委員会の振り返り・おさらい

2 第2回手法小委員会での議論テーマ

(1) 生活道路の除排雪【短期課題】

ご議論①

(2) 作業の効率化・省力化に向けた先進技術の活用等【短期・長期課題】

ご議論②



1 第1回除排雪手法小委員会のおさらい

札幌市雪対策審議会
令和7年度(2025年度)第2回除排雪手法小委員会

■主な委員・オブザーバー意見抜粋

【除雪従事者・体制の持続可能性】

- 除雪従事者(体制)について5～10年は現状維持できる見込みであるが、20～30年後は見通せない

【道路交通の確保と市民理解の形成】

- (生活道路除排雪の試験施工を行うにあたり)緊急車両や宅配・介護サービスの車両が、滞りなく通れることを市民に示し、理解を得る必要がある
- 冬道での渋滞や生活道路でのスタックは、労働時間増加・物流遅延に直結
- 高齢者や外国人観光客も含め、つるつる路面転倒対策(滑り止め)は重要
- まずは人流・物流の動脈である幹線道路確保を最重要視すべき

【市民や企業の皆さまとの連携】

- (今後、人口が減少していく中で)町内会・地域の力をどのように維持・強化していくかが重要
- 敷地内に雪処理施設を導入した再開発事業者に対してはインセンティブを付与する、といった制度設計なども含めて、総合的にまちづくりを検討をする転換期

1 第1回除排雪手法小委員会のおさらい

札幌市雪対策審議会
令和7年度(2025年度) 第2回除排雪手法小委員会

■第1回手法小委員会の宿題

- 豊平川を雪堆積場として利用するにあたり、河川管理者である北海道開発局との、現在の協議状況について教えてほしい
- 下水を利用した雪処理施設には様々な種類があるが、除排雪作業の効率化が図られるので、今後導入を進めるべき。雪処理施設を設置するために必要な諸条件を教えてほしい。
- 流雪溝の整備には、国からの補助金が出ているが、その補助率を教えてほしい。

⇒ 回答・説明【別紙1】



豊平川河川敷地を活用した雪堆積場
【写真：北海道開発局札幌開発建設部提供】



新川融雪槽



流雪溝

2 第2回除排雪手法小委員会の議論テーマ



■検討期間及び項目の整理

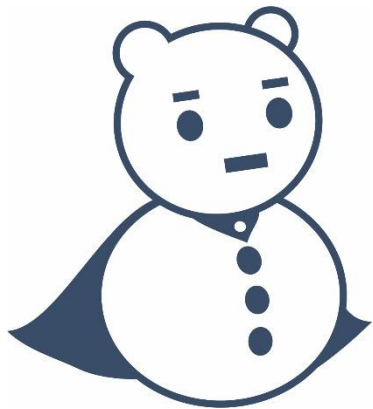
- (1) **【短期課題】** 生活道路の除排雪
生活道路の役割や市民ニーズの変化などを踏まえて、除排雪方法の見直しや対応を検討
- (2) **【短期課題】** **【長期課題】** 除排雪作業の効率化・省力化に向けた先進技術の活用や制度等
今後10年程度は従事者数が維持できる可能性はあるが、減少した場合に備える
除雪従事者の労働環境改善

<課題と検討期間のイメージ>

	I 短期(10年程度)	II 長期(10～30年程度)
除排雪体制 (本小委員会で議論)	<作業全体> ● 除排雪作業の効率化・省力化 ● 除排雪体制の維持 ● 労働環境改善 <生活道路除排雪> ● 生活道路除排雪に対する高い市民ニーズ ● ザクザク路面への対応 ● パートナーシップ排雪制度への地域負担や不公平感の増大	<作業全体> ● 除排雪作業の効率化・省力化 ● 除排雪体制の維持 ● 労働環境改善 ● 人口減少等に伴う担い手不足

2 第2回除排雪手法小委員会の議論テーマ

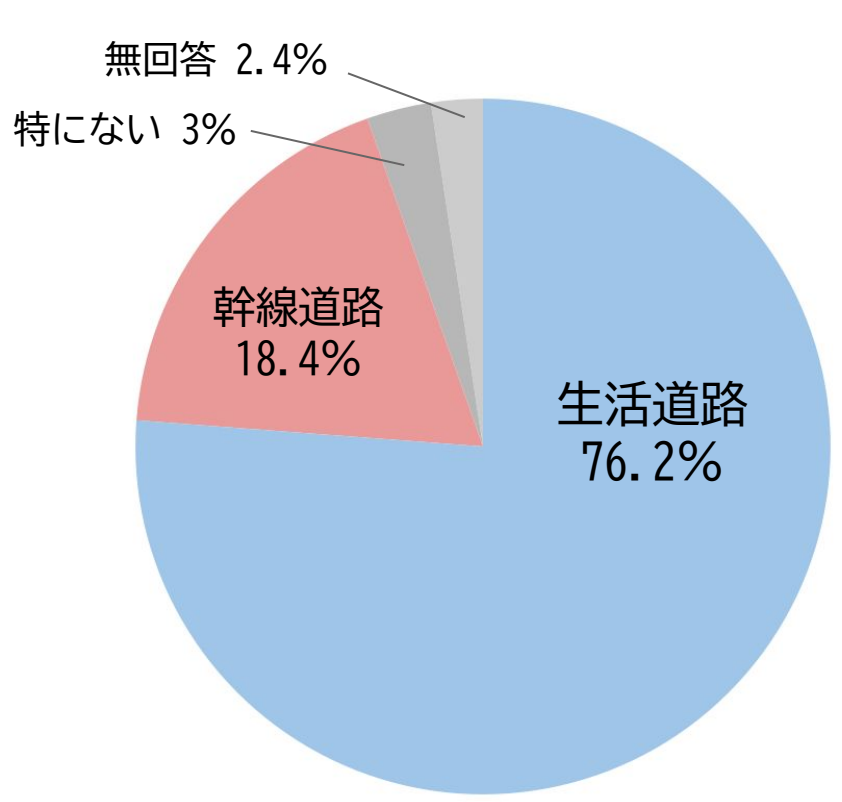
(1) 生活道路の除排雪【短期課題】



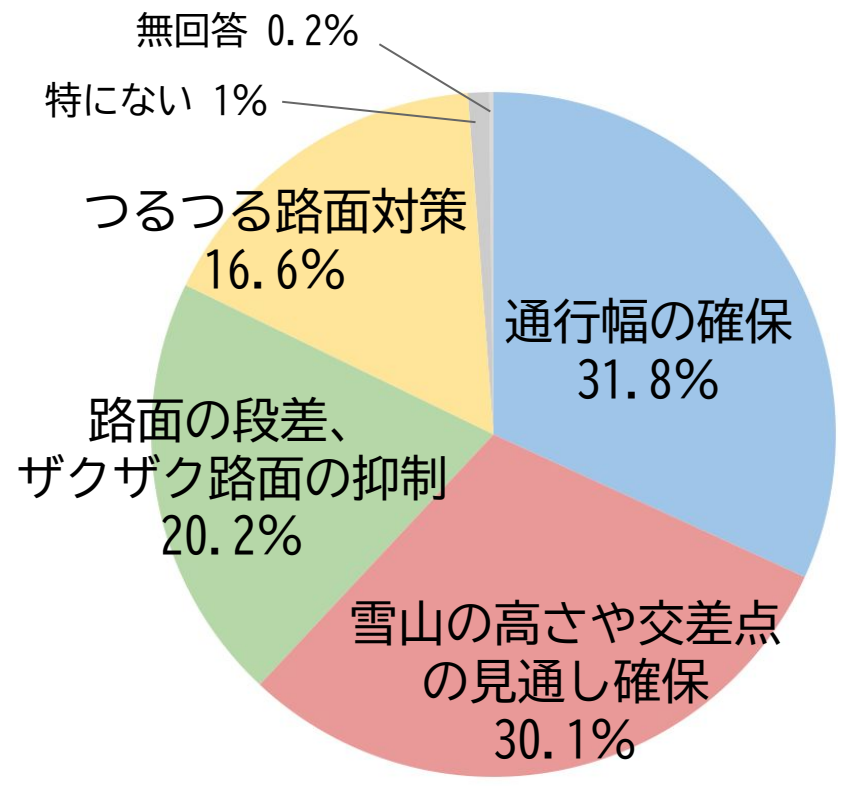
2(1) 生活道路の除排雪

■生活道路の除排雪に対する市民ニーズ

- ・ 今後、除排雪に力を入れてほしい道路は「生活道路」が7割超え
- ・ 冬期間の生活道路の状況で最も重視すべき点は、「通行幅」と「交差点の見通し確保」が約3割
「ザクザク路面の抑制」と「つるつる路面对策」が約2割という結果



「今後、特に除排雪に力を入れてほしい道路」



「冬期間の生活道路の状況で最も重視すべきだと思うもの」

図 令和7年度第1回市民意識調査（札幌市）N=2,488

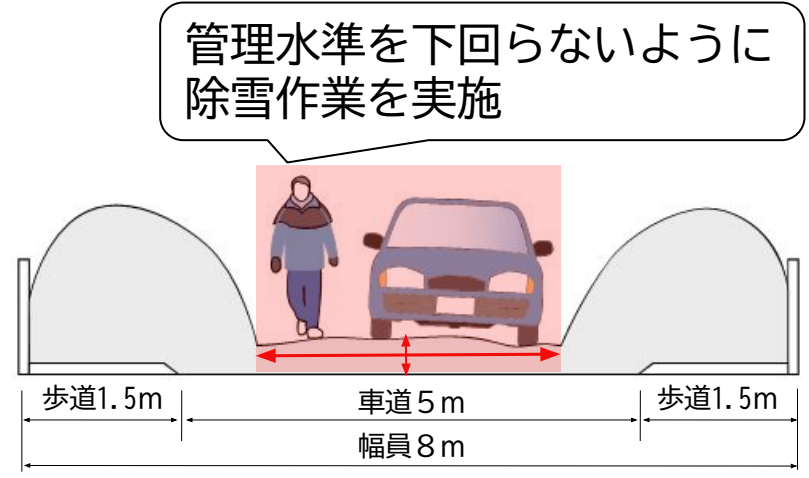
生活道路の除排雪に対する市民の期待は高く、重視すべき点は多岐にわたる

2(1) 生活道路の除排雪

■生活道路の現状の管理水準

	圧雪厚 (路面の雪の厚さ)	幅員確保基準
生活道路	30cm以内	1車線+歩行空間以上 (概ね3.2m)

※目標とする確保すべき「圧雪厚」と「幅員」(ただし、大雪時は除く)
幅員は、狭くなった時でも概ね3.2mを確保。広い時でも6m程度



一般的な幅員8mの生活道路



夏場のイメージ



冬場のイメージ

■除雪作業ごとの効果や影響

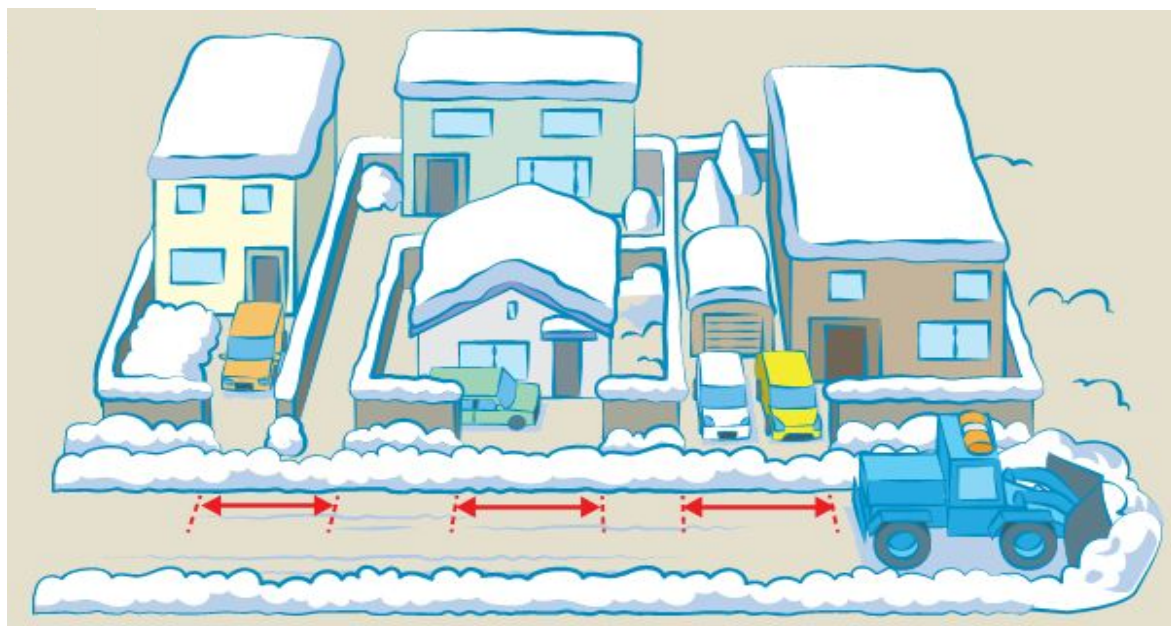
新雪除雪（かき分け除雪）

- ・通勤や通学時間帯をさけるため、深夜から早朝にかけて、一晩で一斉に路面の雪をかき分ける作業を実施

- ・出入口前に寄せられた雪の処理は市民の皆様にご協力をお願い

効 果：車両や歩行者の通行環境の確保

影 響：作業回数を重ねるごとに、道路わきの雪山は徐々に大きくなる



かき分け除雪で寄せられる雪のイメージ



雪処理のイメージ

■除雪作業ごとの効果や影響

路面整正

- ・路面の凸凹や暖気によるザクザク路面が発生した場合、路面の雪を削り取る作業
- ・削った雪は出入口前を極力避けて堆積するため、数日間を要する

効 果：路面の雪の厚さが薄くなり、車両や歩行者の通行への影響を改善

影 響：道路わきの雪山が大きくなり、通行幅が狭くなる

拡幅除雪

- ・道幅が狭くなったときに道路わきの雪を積み上げる作業

効 果：車両や歩行者が通行できる幅が広がる

影 響：道路わきの雪山が高くなる



路面整正のイメージ



拡幅除雪の作業状況

2(1) 生活道路の除排雪

■除雪作業ごとの効果や影響

- ・ 除雪作業を効果的に組み合わせながら、車両や歩行者の通行環境を確保

	回数	路面の雪の厚さ	通行幅	雪山の高さ	出入口前の雪処理の負担
新雪除雪	約16回	薄くなる	狭くなる	大きくなる	あり
路面整正	約3回	薄くなる	狭くなる	大きくなる	なし
拡幅除雪	約2回	-	広くなる	大きくなる	なし

ザクザク路面発生時の対応イメージ（路面整正＋拡幅除雪）



課題

パートナーシップ排雪等を実施していない地域では、除雪作業後に雪を置く場所がないため、ザクザク路面の対応（路面整正）が遅れる場合がある

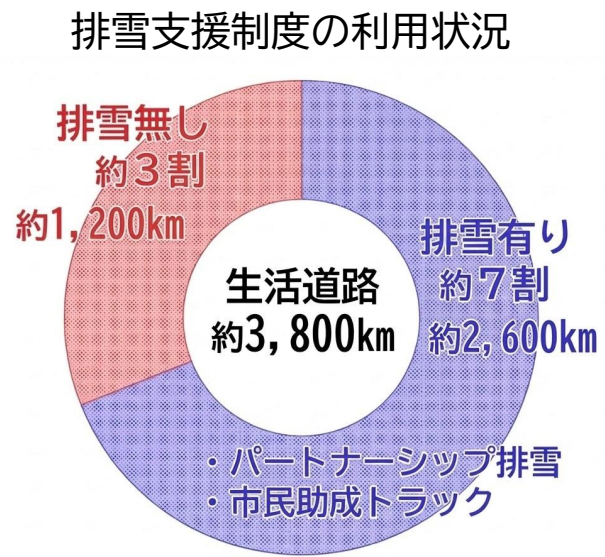
2(1) 生活道路の除排雪

■生活道路全線を対象とした排雪作業の検討

- ・ 公共による排雪作業を行う場合、対象延長は約2,600kmから約3,800km (約1.5倍)
- ・ 現行体制ではパートナーシップ排雪並みの作業水準で実施することは困難

第3回持続可能な生活道路除排雪の在り方検討会 (R6.11.20事務局説明)

	現状の PS排雪制度	ケース2※1
対象延長	2,600km	3,800km
作業期間(日数)	35日間	50日間※2
排雪量	PS標準断面	PS標準より抑制
事業費	45億円 (行政35+地域10)	行政35億円+ α ※3
最大作業班数 (作業ピーク時)	110班	90班※4



- ※1 今後の除排雪手法として決定したものではない
- ※2 作業開始時期の前倒し等により作業日数を確保
- ※3 排雪量などにより事業費に変動が見込まれる
- ※4 将来的な従事者減少に備えた体制を想定

生活道路全線を対象に排雪作業を実施する場合、全体の排雪量の抑制が必要
今冬の試験施工結果などを踏まえて想定される事業費+ α などを精査

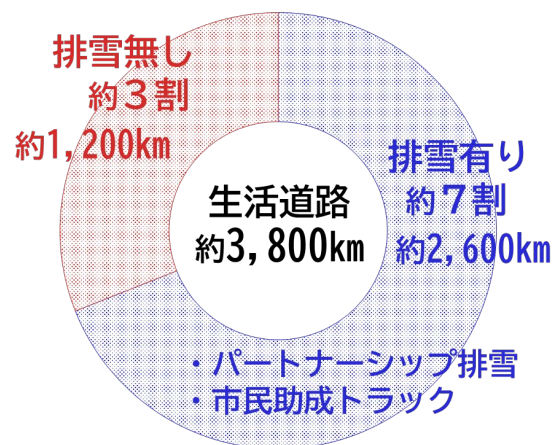
■生活道路除排雪の試験施工

- ・ 今冬の試験施工は厚別区と清田区の全域を対象
- ・ 生活道路の除排雪作業と幹線道路の運搬排雪等と工程調整をしながら、面的に実施
- ・ 「①地域負担や不公平感の解消」や「②除排雪作業の効率化」、ザクザク路面の軽減など「③シーズンを通した冬季道路環境の確保」に向けた検証を実施

■試験施工による検証項目と作業のポイント

① 地域負担や不公平感の解消

- ・ パートナースhip排雪のような地域支払額や申請手続きは不要
- ・ これまで排雪が行われていなかった地域も含めて作業



生活道路延長と排雪支援制度の利用状況



試験施工時の除排雪作業の状況（令和6年度シーズン）

2(1) 生活道路の除排雪 (R7試験施工)

札幌市雪対策審議会
令和7年度(2025年度) 第2回除排雪手法小委員会

② 除排雪作業の効率化

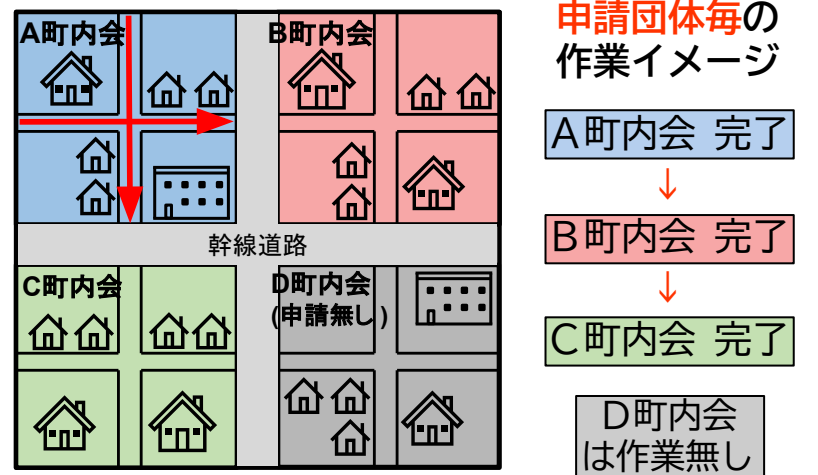
- 降雪や道路状況などに応じて町内会などの申請団体毎ではなく、道路毎に排雪作業を実施
- パートナーシップ排雪と比較し全体の排雪量は抑制

パートナーシップ排雪制度

- 排雪作業に申請が必要
- 町内会などの申請団体毎に排雪作業を実施

作業上の課題

- 作業が早く進んだり、キャンセルが発生しても、他の申請団体には事前にお知らせした作業日まで移れず非効率となる場合がある

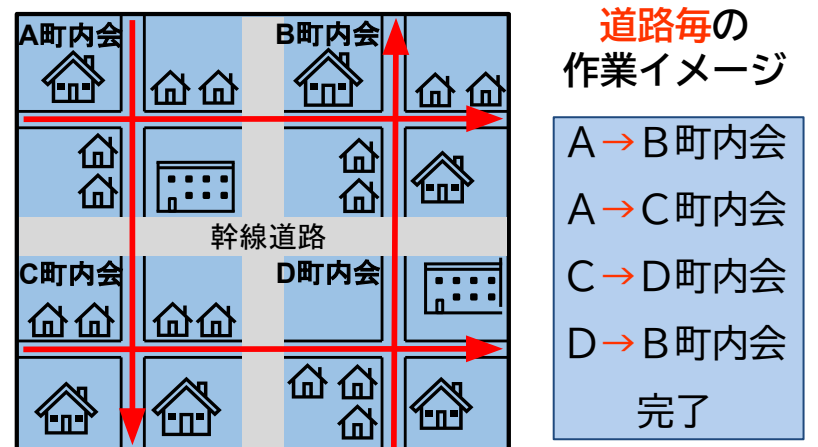


R7試験施工

- 排雪作業に申請は不要
- 降雪や道路状況などに応じて道路毎に排雪作業を実施

想定効果・ねらい

- 作業の余り時間を減らして効率化を図る

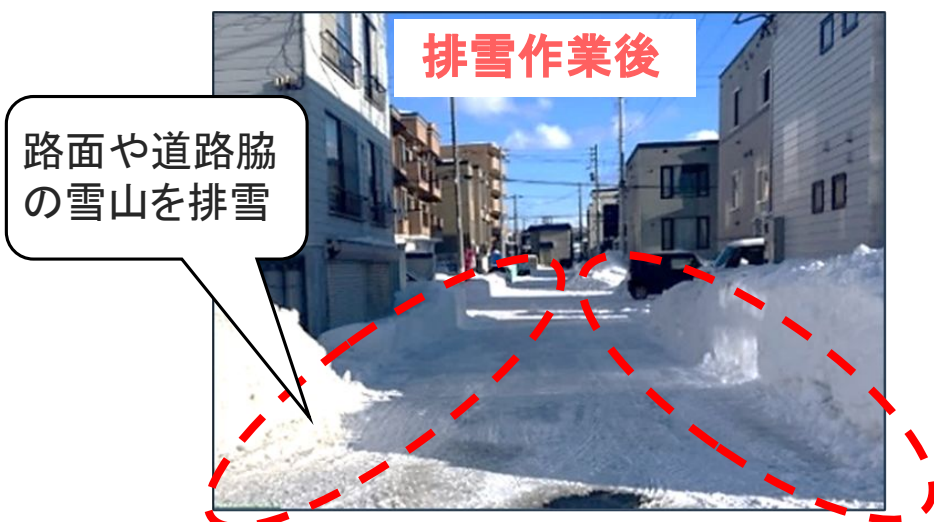
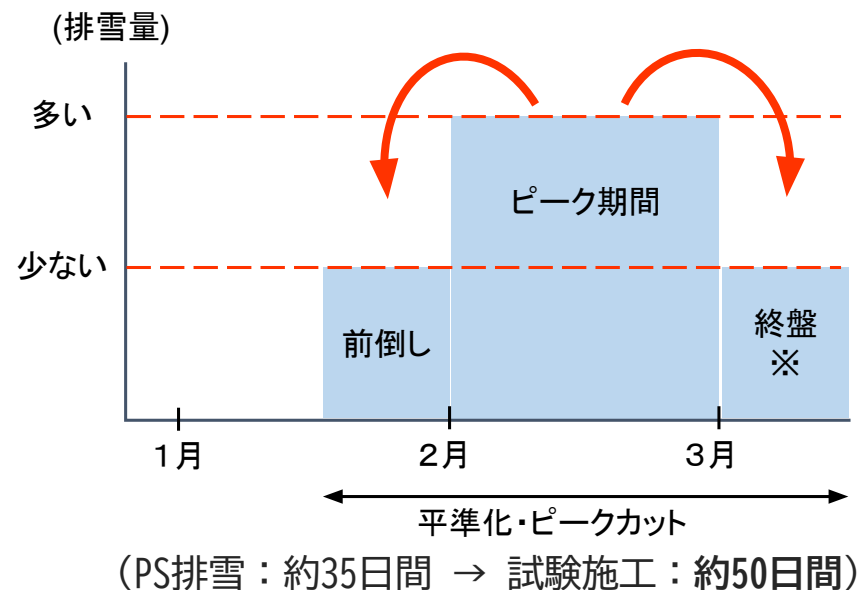


2(1) 生活道路の除排雪（R7試験施工）

札幌市雪対策審議会
令和7年度(2025年度) 第2回除排雪手法小委員会

③ シーズンを通した冬季道路環境の確保

- ・ 排雪作業の開始時期を1月中旬頃に前倒し作業期間を拡大することで、作業の平準化やピークカットを図る
- ・ 排雪作業を前倒した地域などでは、降雪や道路状況等により、作業回数は1回に限らない場合も想定※
- ・ 降雪状況などに応じて、作業の優先順位を臨機に変更して対応
- ・ 排雪作業により、除雪作業時の雪置き場を確保し、路面整正と組み合わせ、その後のザクザク路面を軽減



- ◆1 排雪幅は、道路幅の6～7割程度を目安に作業
- ◆2 路面の雪は、厚さ10cm程度を目安に作業

2(1) 生活道路の除排雪 (R7試験施工)

生活道路除排雪の試験施工のまとめ

	通常地域	試験施工地域 (厚別区・清田区)
除雪出動基準	10cmを超える降雪など (かき分け)	10cmを超える降雪など (かき分け)
排雪方法	パートナーシップ 排雪制度等	<u>公共での排雪</u>
排雪幅 (8m道路の場合)	6 m程度	<u>道路幅員の6～7割程度を目安</u>
路面の厚さ	10cm程度	<u>10cm程度</u>
地域の費用負担	有 り	<u>無 し</u>
作業時期	2月上旬～	<u>1月中旬～</u>

今冬の試験施工により「①地域負担や不公平感の解消」「②除排雪作業の効率化」
「③シーズンを通した冬季道路環境の確保」に繋がるか検証

- ・ 実施地域へのアンケート調査等による評価や意見の確認
- ・ 業者へのヒアリング等による作業結果や課題、改善点の確認
- ・ 現地計測などによる冬季道路環境（路面の雪の厚さ・通行幅）の調査・分析
- ・ 全体の作業効率や作業量（排雪量・費用）などを検証

今後の検討スケジュール(予定)

令和8年度：パートナーシップ排雪制度等も含む、生活道路除排雪の在り方の方向性を整理

※ 令和8年度もパートナーシップ排雪などの排雪支援制度を継続しながら検討

令和9年度以降：令和8年度の方向性を踏まえて、生活道路の除排雪手法を決定

※ 除排雪手法を見直す場合は、地域や除雪事業者の準備・調整等に期間が必要

■ご議論いただきたい内容【短期（～10年程度）の課題】

生活道路の除排雪

生活道路の役割や市民ニーズの変化などを踏まえた、除排雪手法の見直しや対応について

- ① 現状の生活道路の管理水準（路面の雪の厚さ・通行幅）
- ② 試験施工による排雪作業において、想定される効果や課題と解決策

2 第2回除排雪手法小委員会の議論テーマ

(2) 除排雪作業全体の効率化・省力化に向けた 先進技術の活用事例等 【短期課題】 【長期課題】



2(2) 作業の効率化・省力化、先進技術例

札幌市雪対策審議会
令和7年度(2025年度)第2回除排雪手法小委員会

■雪対策における先進技術の活用事例と活用の見込み(短期～長期)

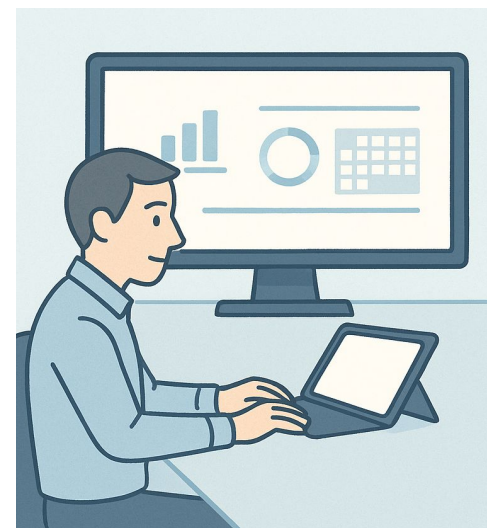
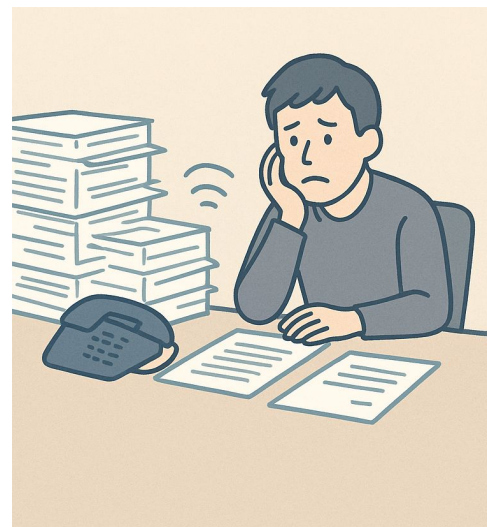
(現在) <札幌市が取組中のもの>

- 1人乗り作業が可能な除雪機械
- 除雪作業日報作成支援システム
- 雪堆積場等車両集計システム

<今後活用が見込まれるもの>

- 除排雪作業判断支援システム
(画像を利用したAIによる道路状況の把握)
- 除排雪作業の省人化
- 小型除雪機械の自動運転など
- 大型除雪機械の自動運転
- 除雪機械の遠隔操作
- 未利用エネルギーを活用した融雪施設
- 雪処理施設の更なる効率的な利用など

(長期)



※代表例を記載

2(2) 作業の効率化・省力化、先進技術例

札幌市雪対策審議会
令和7年度(2025年度) 第2回除排雪手法小委員会

省人化

■1人乗り作業が可能な除雪機械

- 将来的な担い手不足への対応として、1名乗車型の除雪機械導入のほか、2名乗車型機械に対し、1人でも安全に作業を行うことができるように、バックカメラやセンサーなどの安全補助装置の設置を進めている

① 1人乗り除雪グレーダ

安全補助装置を搭載した1名乗車型機械

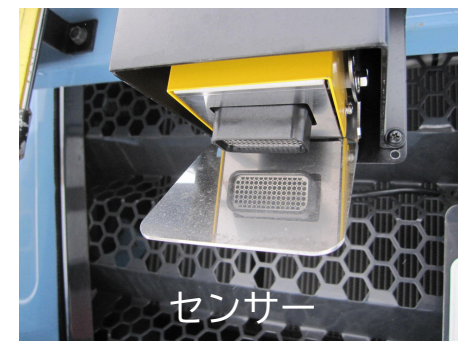


② 既存2人乗り機械への安全補助装置の設置

バックカメラ・センサー等を設置
[タイヤショベル、除雪トラック等]



バックカメラ



センサー

2(2) 作業の効率化・省力化、先進技術例

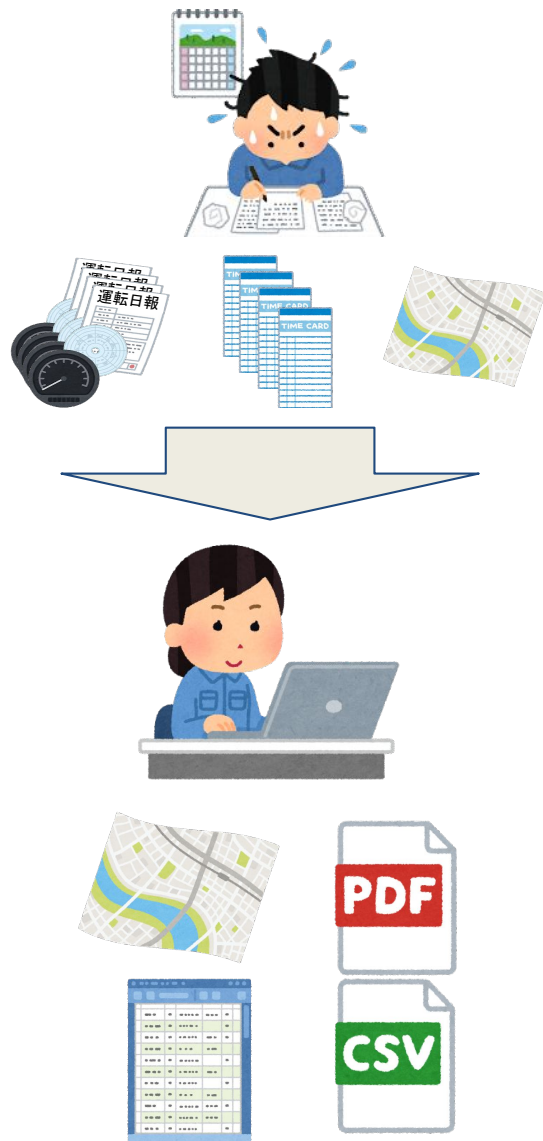
札幌市雪対策審議会
令和7年度(2025年度) 第2回除排雪手法小委員会

効率化

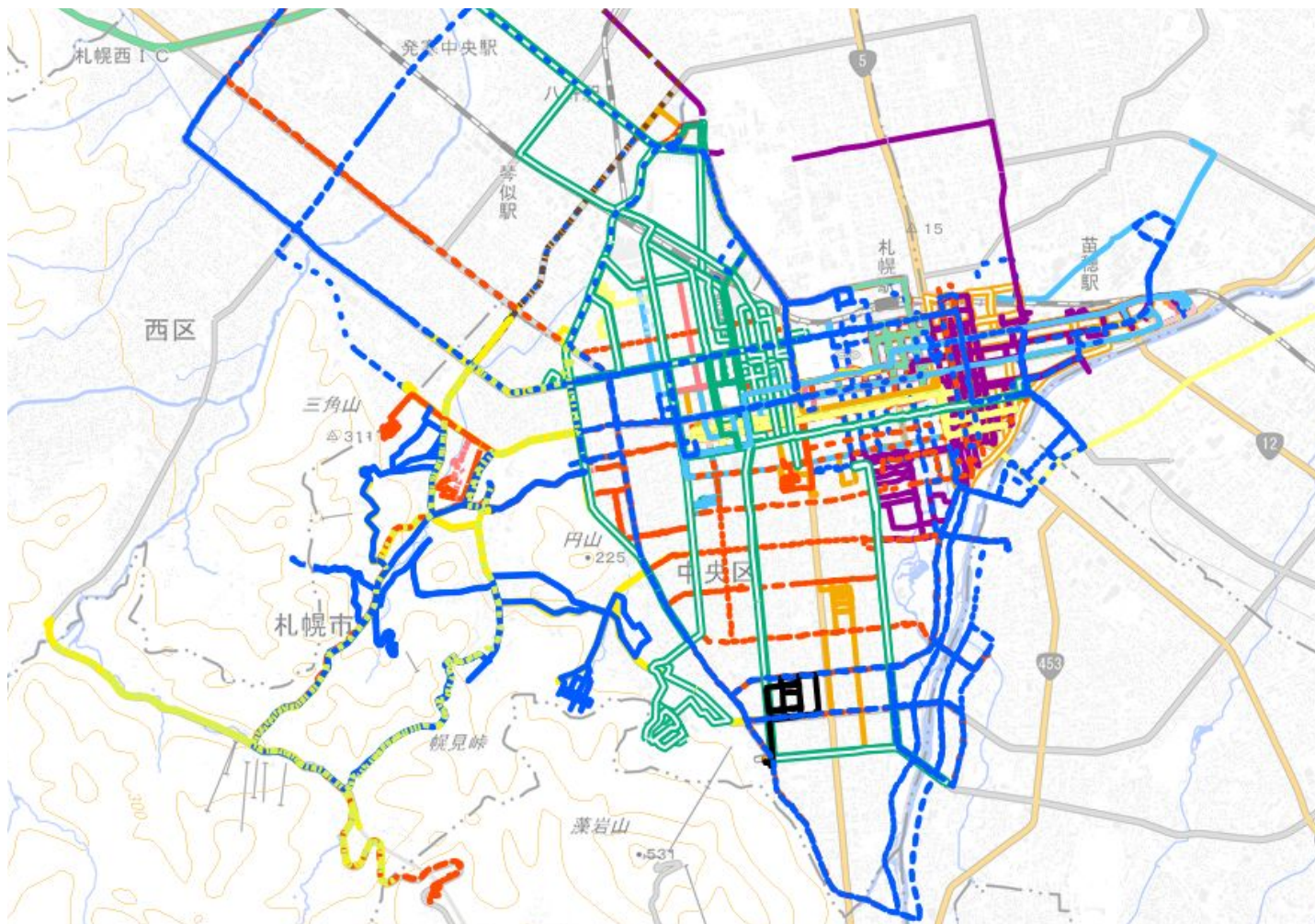
労働環境
改善

■除雪作業日報作成支援システム

- 除雪従事者の労働時間の短縮や提出書類の簡素化に向けて、これまで手作業で作成していた運転日報等の書類の一部について、ICTを用いて電子化



道路除雪後の作業軌跡図



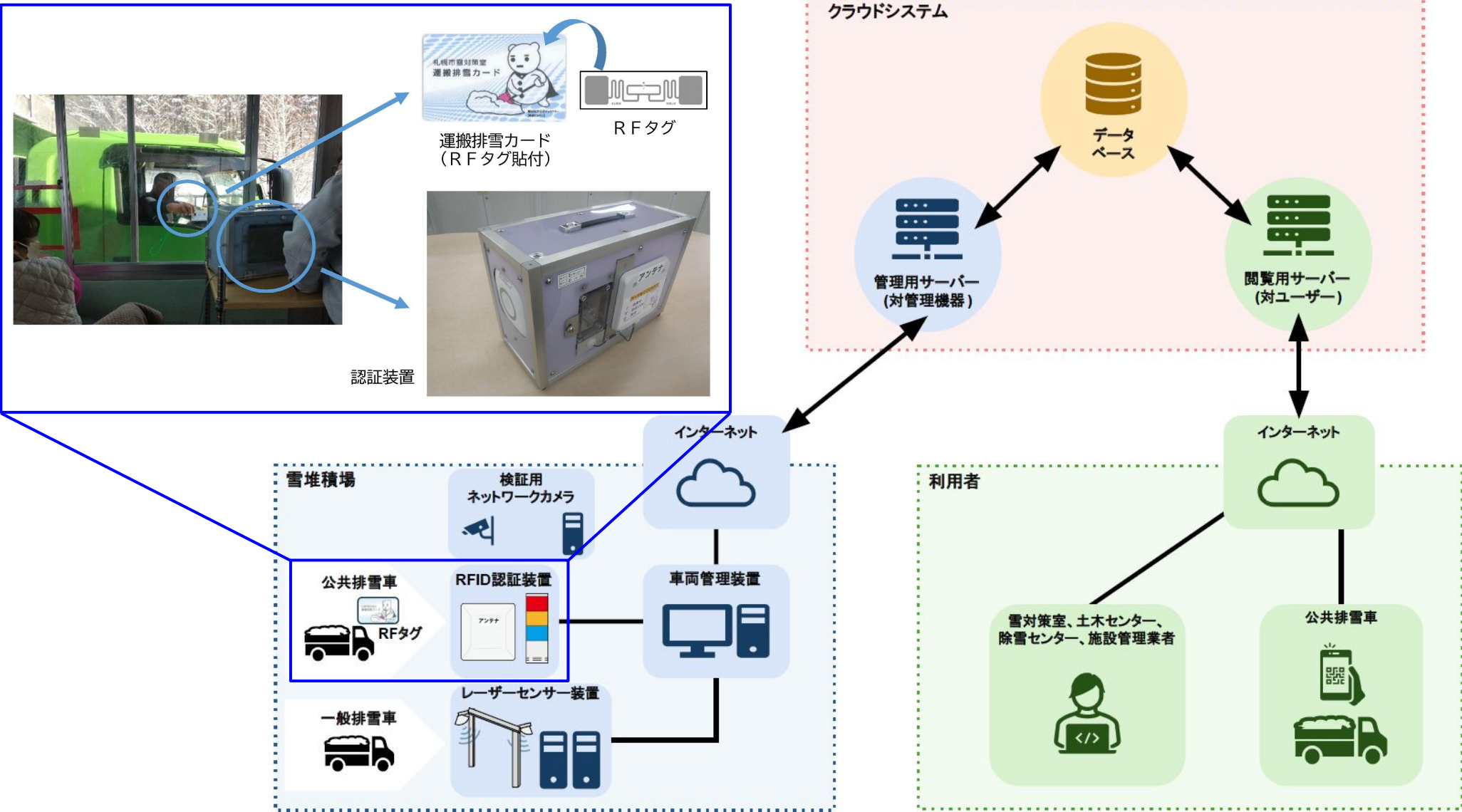
2(2) 作業の効率化・省力化、先進技術例

■雪堆積場等車両集計システム

効率化

労働環境
改善

- 雪堆積場等で手作業で排雪チケットの受け渡しを行い、計数作業員が集計していたものを、RFタグを活用し自動集計を行うもの



2(2) 作業の効率化・省力化、先進技術例

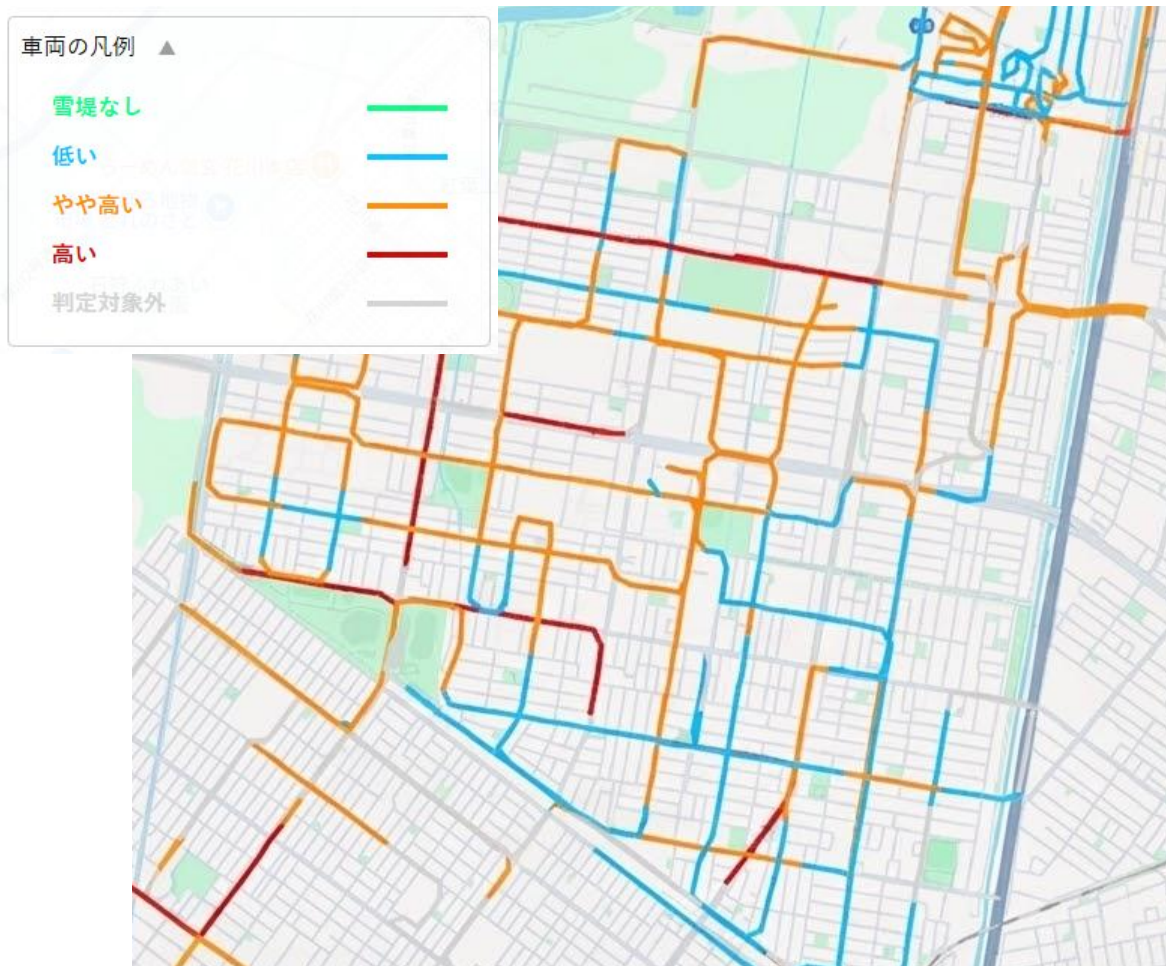
札幌市雪対策審議会
令和7年度(2025年度)第2回除排雪手法小委員会

効率化

労働環境
改善

■ AIを活用した道路状況判定システム (防災科学技術研究所と札幌市の共同研究)

- 車両からスマートフォンのアプリケーションで撮影し、画像をクラウドサーバーへ送信後、画像のAI処理を行い、判定結果をシステム画面に表示（雪山、幅、路面状況など）
→ 正確な道路や作業状況の把握による作業計画・判断のほか、大雪時には他部局・機関との情報共有の迅速化に寄与する可能性



2(2) 作業の効率化・省力化、先進技術例

札幌市雪対策審議会
令和7年度(2025年度) 第2回除排雪手法小委員会

■ i-Snow (除雪現場の省力化による生産性・安全性の向上に関する取組プラットフォーム)

- 北海道開発局が事務局となり、積雪寒冷地特有の地域課題の解決、地域発のイノベーションに向けて、北海道におけるi-Constructionの取組として、産学官民が広く連携し、除雪現場の省力化に関する様々な活動を行う場
- 札幌市も参画

i-Snow®



■ ロータリー除雪車の自動投雪システムの開発(i-Snowの取組)

- 将来的な担い手不足及び除雪オペレーター不足への対応に加え、暴風雪等による長時間の通行止めへの対応を目指し、ロータリー除雪車の投雪作業の自動化を行うシステム等の開発

▶ 知床峠など一部区間で実働配備済み

省力化のイメージ(第15回プラットフォーム資料より抜粋)



2(2) 作業の効率化・省力化、先進技術例

札幌市雪対策審議会
令和7年度(2025年度)第2回除排雪手法小委員会

■凍結防止剤散布作業支援システム(i-Snowの取組)

- 車両に搭載したカメラで撮影した画像をAIで解析し、路面のすべり摩擦係数を算出し、これに応じて凍結防止剤の自動散布を行う
- ▶ 令和3年度より開発・検討を開始し、機能向上に努めている

令和5年度の試行結果(第15回プラットフォーム資料より抜粋)

- | | |
|--------------|---|
| ① 散布自動化の検証 | ⇒ すべり摩擦係数 " μ " [※] に応じた自動散布 |
| ② 市街地向け機能の検証 | ⇒ 車線変更に伴う散布向き of 自動制御 |
| ③ 音声散布の検証 | ⇒ 音声認識機能の向上 |



※すべり摩擦係数 μ ：地面の滑りやすさを数字で示した指標。値が小さいほど滑りやすい。

2(2) 作業の効率化・省力化、先進技術例

札幌市雪対策審議会
令和7年度(2025年度)第2回除排雪手法小委員会

■定点カメラ画像を用いた冬期歩道の路面状態推定可能性の検討(寒地土木研究所)

- 路面雪氷状態を推定する深層学習モデルを用いて、定点カメラ画像から歩行空間の路面すべり摩擦係数※等を推定可能であるか検証

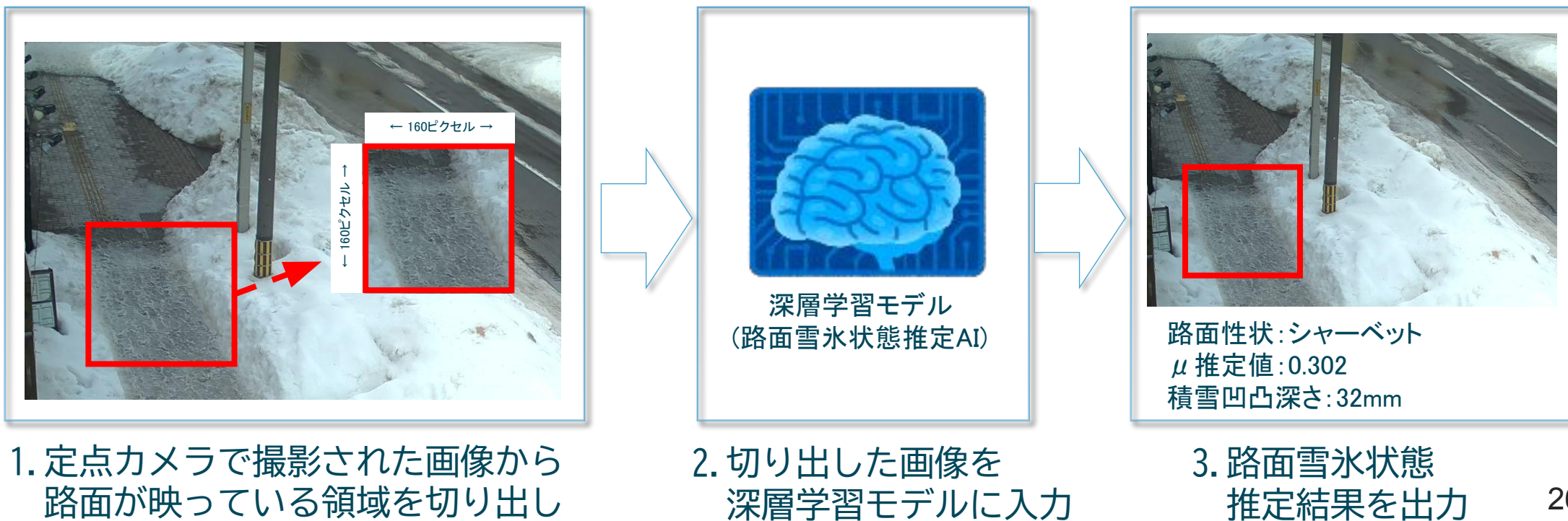
※すべり摩擦係数 μ ：地面の滑りやすさを数字で示した指標
値が小さいほど滑りやすい

- ▶ 推定精度の確認と課題を整理し、引き続き検討を進めている

<将来的な活用例>

- 効果的な滑り止め砂の散布
- 転倒防止に向けた注意喚起：気温変化等によるつるつる路面の状態を市民にお知らせ

検討の内容(ウインターライフ推進協議会総会資料より抜粋)



2(2) 作業の効率化・省力化、先進技術例

■紹介事例のまとめ

取組・検討事例	主な目的	備考
1人乗り作業が可能な除雪機械	・オペレーター不足への対応	運用中
除雪作業日報作成支援システム	・事務作業の効率化 ・労働環境の改善	運用中
雪堆積場等車両集計システム	・事務及び現場作業の効率化 ・労働環境の改善	運用中
画像・AIを活用した道路状況判定システム	・事務及び現場作業の効率化 ・労働環境の改善	実証実験中 (防災科研×札幌市)
ロータリー除雪車の自動投雪システム	・オペレーター不足への対応 ・通行止め早期改善への対策	実証実験中 (北海道開発局)
凍結防止剤散布作業支援システム	・オペレーター不足への対応	実証実験中 (寒地土木研究所)
定点カメラ画像を用いた冬期歩道の路面状態推定可能性の検討	・効果的な作業タイミングの予測	実証実験中 (寒地土木研究所)

■ご議論いただきたいこと【短期(10年程度)・長期(10～30年程度)の課題】

除排雪作業の効率化・省力化

活用を検討していくべき観点や、先進技術、制度などについて

■豊平川河川敷を雪堆積場として利用するにあたり、河川管理者である北海道開発局との協議状況について教えてほしい

- 国管理の豊平川河川敷地の雪堆積場は市街地に近く、作業の効率化に大きく寄与することから、令和3年度の大雪を踏まえ、令和4年度に3か所、令和5年度に1か所を新規開設し、令和7年度は合計14か所を開設できる見込み。
- さらに、大雪の際には、各雪堆積場で雪を堆積する高さの嵩上げを実施し雪の搬入量を増やせるよう協議させていただいた。
- なお、豊平川河川敷地には、遊具広場やウォーターガーデン、野球場、テニスコート、パークゴルフ場など多くの施設が整備されているほか、野鳥の生息の場として自然の状態を保つ区域もある。また、ダンプトラックの搬入路があることや、ある程度まとまった雪を堆積できる面積が必要であるほか、住宅地等の近接により雪堆積場としての開設が難しい箇所もあるため、これらを総合的に勘案したうえで北海道開発局と協議を行っている。
- 現在、これら条件の整う箇所は他にない状況であり、新たな開設は難しい状況。

■流雪溝を整備する際、国からの補助金の補助率を教えてほしい

- 補助率は以下の通り。
 【道路事業への補助】(対象：流雪溝本体)
 補助率：1／2 (通常の補助)、補助率：6／10 (特例措置※)
 ※積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づく積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画(令和5～9年)に該当する場合
 【下水道事業への補助】(対象：送水設備)
 補助率：1／2 または 5.5／10 (国との協議による)

■下水を利用した雪処理施設には様々な種類があり、除排雪作業の効率化が図られることから、今後もこういった施設導入を進めるべきである。雪処理施設を設置するために必要な諸条件について教えてほしい

- これまで、融雪槽や流雪溝等の雪処理施設は、主に下水処理水や未処理下水の熱を利用して整備を進めてきた。
- 下水処理水の熱を利用して雪処理する融雪槽や融雪管は、大量の未利用の下水処理水を確保できることなどが前提となるほか、融雪水の放流先の確保や地域住民の理解などが必要不可欠。
- 未処理下水の熱を利用して雪処理する地域密着型雪処理施設は、雪の堆積や重機作業のための十分な用地の広さ、騒音など環境配慮が不要な周辺の土地利用状況、整備工事に影響する下水道との位置関係、融雪能力に直結する下水道の流量が確保できることなどが整備条件。
- 下水処理水や未処理下水の利活用に向け、所管している下水道河川局と継続的に協議をしている。
- 流雪溝は、水源となる下水処理水や河川水が確保できること、流末となる河川があること、水勾配がとれる地形であること、といった技術的な整備条件のほか、投雪する地域の方々の熱意が高いことや商店街や家屋が連担していること、費用対効果が高いことといった社会的な整備条件が必要となる。
- 近年、高齢化の進展や空き家の増加により、未投雪の箇所が増えることや役員の担い手不足など運用面の課題を抱えていることに加え、流雪溝の整備や維持管理には多額の費用を要することから、今後、新たに流雪溝を設置することは予定していない。
- また、融雪施設などの施設を整備し、維持管理していくためには、多額の費用がかかることから、費用対効果等を慎重に検討の上、整備計画を策定する必要がある。

<参考> 代表的な施設の整備費(※整備当時の額：億円)と維持管理費(年間の費用：百万円)

- ・融雪槽(新川) 整備費：約20億円(当初工事と能力増強分も含む) 維持管理費：51百万円
- ・地域密着施設(アクセスサッポロ) 整備費：約1.3億円 維持管理費：50百万円
- ・流雪溝(8施設平均：1施設当たり) 整備費：約24億円 維持管理費：30百万円

生活道路除排雪の在り方検討の経緯

■排雪支援制度の成り立ち

- 機械除雪がはじまった昭和20年代以降、札幌市では、交通量の多い幹線道路の排雪を実施しており、生活道路では排雪をおこなっていなかった

幹線道路の排雪作業や市民による雪割り運動の様子（昭和30年代）



ロータリ除雪車による排雪作業



市民による雪割り運動

- 排雪をおこなうことで雪解けが早くなるなど、より快適な冬季の生活環境が得られることから、地域から生活道路の排雪を望む声上がり、排雪支援制度を創設

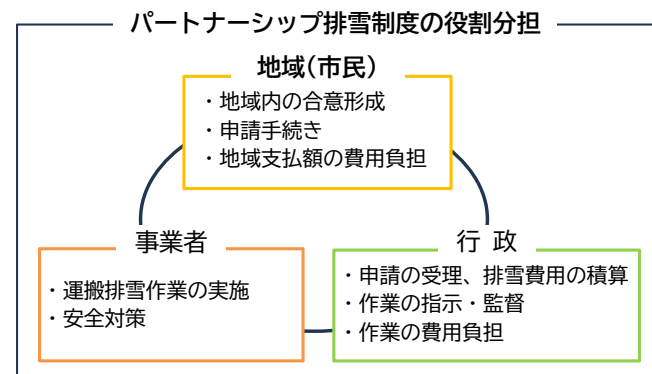
■排雪支援制度(市民助成トラック制度及びパートナーシップ排雪制度)

(1) 市民助成トラック制度(昭和44年～現在)

- 町内会などで道路の排雪を行う場合、市から年1回、無料で運搬用トラックを貸し出す制度
- 雪を積み込む作業や交通誘導は、申請団体が業者を手配する等により実施

(2) パートナーシップ排雪制度(平成4年～現在)

- 地域(市民)・除雪事業者・行政の3者が役割分担し、連携協力しながら生活道路の排雪を実施する制度
- 利用団体と札幌市で排雪費用を分担して実施



30年以上が経過・・・

【パートナーシップ排雪制度の課題】

- 昨今の在宅介護サービスや宅配などの普及により、地域住民以外の事業者も生活道路を通行するなど、**生活道路の役割や冬季道路環境に対する市民ニーズに変化**
- パートナーシップ排雪制度を利用する**地域の費用負担や不公平感は年々増大**
- 人口減少等に伴う将来的な除雪従事者の不足が見込まれ、**現行の排雪作業を継続し続けることが困難になる可能性**

令和5年度から

持続可能な生活道路除排雪の在り方について検討開始